

令和 7 年 8 月 定例会議
会 議 錄

湖東広域衛生管理組合議会

令和7年湖東広域衛生管理組合議会8月定例会会議録

令和7年8月18日湖東広域衛生管理組合8月定例会を組合議場に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

全員応招を受理

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 会議に出席した議員は、次のとおりである。

(議長)	1番	山田	光義
	2番	中川	喜代和
(副議長)	3番	菅森	照雄
	4番	澤田	源宏
	5番	小菅	久宣
	6番	中島	政幸
	7番	神細工	宗宏
	8番	久保田	正利
	9番	藤居	吉也
	10番	長谷川	貴康

(1) 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

管理 者	伊藤 定勉
管理者職務代理者	有村 国知
副 管理 者	寺本 純二
副 管理 者	久保 久良
会計管理者	馬場 貞子
事務局長	山口 昌和
総務福祉課課長	辻 正人
豊楠苑場長	欠 席
リバースセンター所長	北川 和男
愛犬つくし教室施設長	中村 泰秀
監査委員	寺西 久和

(3) 本会議の書記は、次のとおりである。

書 記	加藤 明男
〃	山崎 裕也
〃	山口勇太可

(4) 会議事件は、次のとおりである。

議案第8号 湖東広域衛生管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第9号 湖東広域衛生管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第10号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

議案第11号 令和7年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）について

（14時25分開会）

議長（山田） 本日は、組合議会8月定例会が招集され、ご通知申し上げましたところ、皆様方にはお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

只今から令和7年湖東広域衛生管理組合議会8月定例会を開会致します。

議長 本日の出席議員は10名で定足数に達しておりますので、只今から会議を開きます。

議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

議長 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

議長 本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により議席の順番において7番 神細工宗宏、9番 藤居吉也君を指名致します。

議長 日程第2 「会期の決定」を議題と致します。

議長 お諮りします。今定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

議長 これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定致しました。

議長 日程第3 「議案第8号 湖東広域衛生管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」及び日程第4 「議案第9号 湖東広域衛生管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」を関連議案ですので、一括議題と致します。

議長 議案の朗読をさせます。書記。

書記（加藤） （議案第8号、議案第9号朗読）

議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理 者 本日、令和7年湖東広域衛生管理組合議会8月定例会を招集いたし

ましたところ、議員の皆様には猛暑大変厳しい中、また公私何かとご多用のところ、本定例会にご参考を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃は、当組合の運営に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、重ねて厚くお礼を申し上げます。

さて、先月の参議院選挙において与党が過半数割れとなると共に、トランプ関税により、益々国内外の情勢は不安定な状況となってきております。

こうした中でも地方行政においては、常に住民目線での施策が必要であると考えております、特に、当組合の一般廃棄物の処理は、住民生活に密接な関係があることから、その運営には細心の注意を払い、業務が停滞することのないよう進めているところでございます。

さて、本定例会には、条例改正並びに令和6年度組合一般会計歳入歳出決算の認定等、議案4件を提案させていただいております。

何卒、慎重審議を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、「議案第8号 湖東広域衛生管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」及び「議案第9号 湖東広域衛生管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」について、ご説明申し上げます。

両改正条例は、「地方公務員の育児休業等の一部を改正する法律」及び「人事院規則の一部を改正する人事院規則」が令和7年10月1日に施行されることに伴う条例の一部改正であります。

主な内容は、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」では、仕事と育児との両立を支援する制度を知らせること及び意向確認等の措置を講ずるもので、「職員の育児休業等に関する条例の一部改正」では、部分休業を拡充し柔軟に取得することができるようにするものであります。いずれの改正も国との均衡を図るべく所要の改正を行ふものであります。

ご審議の程、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、提案説明と致します。

議長

説明が終わりました。

議案第8号に対する質疑の通告はありませんでした。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長

討論なしと認めます。

議長

それでは、只今議題となっています議案第8号を採決致します。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

全員賛成です。よって「議案第8号 湖東広域衛生管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり原案のとおり可決されました。

議長 つづきまして、議案第9号に対する質疑の通告もありませんでした。よって、これより討論にはいります。
討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長 討論なしと認めます。

議長 それでは、只今議題となっています議案第9号を採決致します。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 全員賛成です。よって「議案第9号 湖東広域衛生管理組合職員の育児児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決されました。

議長 日程第5 「議案第10号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるについて」を議題と致します。

議長 議案の朗読をさせます。書記。

書記 (議案第10号を朗読)

議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者 「議案第10号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるについて」をご説明申し上げます。

令和6年度の当組合の執行体制につきましては、事務局長をはじめ正規職員22名、会計年度任用職員12名の職員を配置し、業務執行に当たらせました。

まず豊楠苑でございますが、決算年度中に搬入されました屎及び浄化槽汚泥の量は、3,532キロリットルで前年度より7.7%の減となりました。これは浄化槽汚泥の搬入量が10.0%減少したことによるものでございます。

運転管理面では、搬入量に応じ処理日程を調整し、出来る限り効率的な処理を行ってまいりました。当処理施設から排出される放流水臭気等の測定結果は、いずれも基準値以下であり、近隣の方々からの苦情等もなく、適切に維持管理することが出来ました。

次にリバースセンターでございますが、決算年度中の可燃ごみ搬入量は7,892トンで、前年度より1.5%の減となり、これは家庭系ごみ量が2.3%減少したことによるものでございます。

ごみ処理施設の運転管理で重要な機器の修繕整備は、乾燥機熱風導入部補修等に約1億2,328万円の費用を要したところでございます。

環境面につきましては、排出ガスや騒音、振動、臭気等の測定結果は、全て基準値以下であり良好な状態でありました。

次に民生関係ですが、愛犬つくし教室につきましては、関係機関のご協力のもと、前期35名、後期40名の通所児童に対し、充実した療育の実施に努めたところでございます。

乳幼児発達相談指導事業につきましては、発達相談を中心に800回の事業を実施したところであり、障害支援区分認定審査事業の審査件数は、120件でありました。

これら各事業の詳細につきましては、議員各位に配布いたしました「令和6年度主要施策の成果等」にまとめておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、令和6年度決算の概要について、ご説明申し上げます。令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算のうち、歳入合計額は、7億7,934万3,307円であり、一方、歳出合計額は、7億5,087万1,937円で、歳入歳出差引残額は2,847万1,370円で、令和7年度へ繰越しを行いました。

歳入の内訳は、分担金及び負担金が6億2,970万7,174円で、し尿及びごみ処理に要する費用に係る分担金と人件費等の経常費に係る負担金であります。

使用料及び手数料が5,297万2,175円で、し尿収集運搬手数料とごみ持込み手数料が主なものであります。

県支出金が2万1千円で、障害児療育強化事業補助金であります。

財産収入が77万3,118円で基金利子及び公舎家賃等の収入であります。

繰入金が2,457万1千円で、財政調整基金からの繰入金であります。

繰越金が1,130万3,791円で、前年度からの繰越金であり、諸収入5,999万5,049円は、預金利子、雑入及び延滞金で、雑入のうち指定ごみ袋売却代金が主なものであります。

次に歳出でございますが、議会費が5万6,296円で、総務費が4,898万2,111円で、主なものは職員5名分の人件費と財産管理費であります。

民生費は8,601万1,011円で、うち愛犬つくし教室及び児童発達相談指導事業の運営に8,498万8,811円で、障害支援区分認定審査会の運営に102万2,200円の経費を要し、主なものは職員11名の人件費等であります。

衛生費が5億8,327万7,604円で、このうち清掃総務費が1億3,400万8,923円で、し尿処理・ごみ処理業務に従事する職員18名の人件費と事務的な経費であります。

し尿処理費が1億3,047万1,156円で、し尿処理及び機器の維持管理に直接要した経費であります。

じん芥処理費が3億1,879万7,525円で、ごみ処理及び機器の維持管理に直接要した費用であります。

公債費が2,401万2,606円で、衛生債償還金であります。

諸支出金は、853万2,309円で、財政調整基金及び施設整備基金への積立金であります。

以上が令和6年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

ご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして提案説明と致します。

どうぞよろしくお願ひ致します。

議長 説明が終わりました。

議長 続いて、去る6月27日に行われました決算監査について代表監査委員の寺西 久和氏より報告をお願い致します。

寺西代表監査委員 皆さん、本日は残暑厳しいなか、大変ご苦労様でございます。
それでは、監査報告を申し上げます。

令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る6月27日中島監査委員と共に当組合事務所において、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定められている事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況について、それぞれ計数に誤りがないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、また予算執行については関係法令に従って効率的になされているかなどについて、例月出納検査の結果を参考に関係職員の説明を聴取し、審査を実施しました。

その結果、令和6年度の一般会計の歳入総額は7億7,934万3307円、歳出総額は7億5,087万1,937円、歳入歳出差引き残額は、2,847万1,370円となり、決算書は正確であることを認めました。

また、財産管理や基金運用状況、予算の執行状況についても、いずれも適正であると認めました。

決算の概要については、決算審査意見書に述べたとおりですので、ここでは省略させていただきまして、審査意見について申し上げます。

湖東広域衛生管理組合の主たる業務である一般廃棄物処理に直接要した経費は、前年度より約2,637万円の増額となり、物価高による影響が色濃くなっています。また、人件費についても人事院勧告の影響から前年度より約1,463万円、率にして6.9%の増となり、これも歳出額を押上げる要因となっています。

こうした中、多くの機器は老朽化が進んでおり、修繕整備に多くの経費を要する状況が続くものと予想されるので、計画的な維持管理を行うことで、安定的な稼働の維持と経費の縮減が両立されることを望みます。また、ごみ処理においては、引き続き分別、再資源化等の啓発活動に力を入れていただき、ごみ排出量抑制に繋がることを期待します。

次に、障害児通所支援事業及び乳幼児発達相談指導事業は、子どもの最も大切な乳幼時期において発達支援や子育て支援等を行う重要な事業であり、構成町並びに各関係機関との連携を緊密にし、効果的な運営を図られたい。

最後に、構成町の行政事務は益々多様化し、財政状況も厳しさを増すことが予想されます。組合の行政運営も将来展望を見据え、経費削減に努めた健全な組織運営を望みます。

以上、審査意見と致します。

議長 ありがとうございます。

議長 議案第10号に対する質疑の通告はありませんでした。よって、これより討論にはいります。

討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長　　討論なしと認めます。
それでは、只今議題となっています議案第10号を採決致します。
原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長　　全員賛成です。よって「議案第10号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるについて」は原案のとおり可決されました。

議長　　日程第6 「議案第11号 令和7年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題と致します。

議長　　議案の朗読をさせます。書記。

(議案第11号を朗読)

議長　　本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理　　「議案第11号 令和7年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）について」をご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に2,767万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億4,151万3千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正のうち歳入では、繰越金を2,767万1千円増額するもので、歳出では、総務費を141万円減額し、衛生費を141万円、諸支出金を2,767万1千円それぞれ増額するものであります。

第2表債務負担行為補正では、「リバースセンター中期延命に係る基幹部整備工事」について令和8年度から10年度において4億7,900万円を、「同工事施工監理業務」について3,300万円を計上するものです。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げまして、提案説明と致します。

議長　　説明が終わりました。

議長　　議案第11号に対する質疑の通告はありませんでした。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長　　討論なしと認めます。

議長　　それでは、只今議題となっています議案第11号を採決致します。
原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長　全員賛成です。よって「議案第11号 令和7年度湖東広域衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

議長　これをもちまして、今期定例会に付議されました案件は、全て議了致しました。よって会議規則第7条の規定により、これをもって閉会と致します。

(14 : 50 閉会)